

# スポーツ振興くじ（第1068回及び第1069回）の試合の指定の公示

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第295号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

2019年1月18日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 大東和美

- 1 **スポーツ振興投票の名称**  
別紙1及び2のとおり
- 2 **スポーツ振興投票券の発売期間**  
別紙1及び2のとおり
- 3 **業務を委託する金融機関の名称及び所在地**
  - (1) 楽天銀行株式会社  
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
  - (2) 株式会社ジャパンネット銀行  
東京都新宿区西新宿2丁目1番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
  - (3) 株式会社三井住友銀行  
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
  - (4) 住信SBIネット銀行株式会社  
東京都港区六本木1丁目6番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
  - (5) 株式会社じぶん銀行  
東京都中央区日本橋1丁目19番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- 4 **合致の割合の種類**  
別紙3のとおり
- 5 **特定指定試合を実施する期日又は期間**  
別紙1及び2のとおり
- 6 **試合当たり投票種類数**  
別紙3のとおり
- 7 **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**  
別紙1及び2のとおり
- 8 **合致の割合の算式において本センターが定める率**  
別紙3のとおり
- 9 **1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額**  
別紙3のとおり
- 10 **その他**  
発売及び払戻しは全国

- ・スポーツ振興投票の名称  
第1068回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間  
2019年1月26日(土)～同年2月2日(土)
- ・特定指定試合を実施する期日又は期間  
2019年2月2日(土)及び同年2月3日(日)
- ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
  - (1) BIG (ビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (3) BIG1000 (ビッグセン)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
  - (4) mini BIG (ミニビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム
  - (5) toto (トト)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
  - (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
  - (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ⑦～⑪のサッカーチーム
  - (8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①、②及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
2/2	①	アイントラハト・フランクフルト (フランクフル)	ボルシア・ドルトムント (ドルト)
2/2	②	1. FCニュルンベルク (ニュル)	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)
2/2	③	ホップエンハイム (ホップエン)	フォルトナ・デュッセルドルフ (フォルトナ)
2/2	④	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)
2/3	⑤	シャルケ04 (シャルケ)	ボルシア・メンヘングラードバッハ (メンヘン)
2/2	⑥	ヘルタBSC (ヘルタ)	VfLヴォルフスブルク (ヴォルフス)
2/2	⑦	トテナム・ホットスパー (トテナム)	ニューカッスル・ユナイテッド (ニューカッスル)
2/3	⑧	バーンリーFC (バーンリー)	サウザンプトン (サウザン)
2/3	⑨	チェルシー (チェルシー)	ハダーズフィールド・タウン (ハダーズ)
2/3	⑩	ブライトンアンドホーヴアルビオン (ブライトン)	ワトフォード (ワトフォード)
2/3	⑪	エヴァートン (エヴァートン)	ウルヴァーハンプトン・ワンダラーズ (ウルヴァー)
2/3	⑫	クリスタル・パレス (クリスタル)	フラム (フラム)
2/3	⑬	カーディフ・シティ (カーディフ)	AFC ボーンマウス (ボーンマウス)
2/3	⑭	リーズ・ユナイテッド (リーズ)	ノーウィッチ・シティ (ノーウィッチ)

- ・スポーツ振興投票の名称  
第1069回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間  
2019年2月2日(土)～同年2月9日(土)
- ・特定指定試合を実施する期日又は期間  
2019年2月9日(土)及び同年2月10日(日)
- ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
  - (1) BIG (ビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (3) BIG1000 (ビッグセン)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
  - (4) mini BIG (ミニビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム
  - (5) toto (トト)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
  - (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
  - (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ⑦～⑪のサッカーチーム
  - (8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①、②及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
2/9	①	ボルシア・ドルトムント (ドルト)	ホッフェンハイム (ホッフエン)
2/9	②	ハノーファー96 (ハノーファー)	1. FCニュルンベルク (ニュルン)
2/9	③	RBライプツィヒ (ライプツィ)	アイントラハト・フランクフルト (フランクフル)
2/9	④	ボルシア・メンヘングラードバッハ (メンヘン)	ヘルタBSC (ヘルタ)
2/10	⑤	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)	シャルケ04 (シャルケ)
2/9	⑥	SCフライブルク (フライブル)	VfLヴォルフスブルク (ヴォルフス)
2/10	⑦	ハダーズフィールド・タウン (ハダーズ)	アーセナル (アーセナル)
2/10	⑧	リヴァプール (リヴァプ)	AFC ボーンマウス (ボンマウス)
2/10	⑨	サウザンプトン (サウザン)	カーディフ・シティ (カーディフ)
2/9	⑩	フラム (フラム)	マンチェスター・ユナイテッド (マンU)
2/10	⑪	ワトフォード (ワトフォード)	エヴァートン (エヴァートン)
2/10	⑫	クリスタル・パレス (クリスタル)	ウェストハム・ユナイテッド (ウェストハム)
2/10	⑬	ブライトンアンドホーヴアルビオン (ブライトン)	バーンリーFC (バーンリー)
2/10	⑭	ストーク・シティ (ストーク)	ウェストブロムウィッチアルビオン (ウェブプロ)

## ・合致の割合の種類

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

## (1) B I G (ビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (2) 100円B I G (ハクエンビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (3) B I G 1000 (ビッグセン)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (4) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (5) t o t o (トト)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 10割

## (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 10割

## (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・試合当たり投票種類数

- (1) BIG (ビッグ)  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (3) BIG1000 (ビッグセン)  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (4) mini BIG (ミニビッグ)  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (5) toto (トト)  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)  
1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点  
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G (ビッグ)

1等	5分の4
2等	100分の7
3等	50分の1
4等	100分の3
5等	100分の3
6等	20分の1

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

1等	25分の19
2等	10分の1
3等	25分の1
4等	25分の1
5等	50分の3

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

(5) t o t o (トト)

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

1等	1分の1
----	------

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

1等	1分の1
----	------

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

1等	5分の3
2等	5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) B I G (ビッグ)  
一口300円に対し、3億円(加算金のあるときにあっては、6億円)
- (2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)
- (3) B I G 1000 (ビッグセン)  
一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあっては、4億円)
- (4) m i n i B I G (ミニビッグ)  
一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあっては、4億円)
- (5) t o t o (トト)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、5億円)
- (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)
- (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)
- (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)